
自治体における「大切な方への絆ノート」の活用について ～地域の皆さまの“QOL向上”にお役立てください～

第一生命保険株式会社(社長:稲垣 精二、以下「当社」)では、オリジナルエンディングノート「大切な方への絆ノート」のデータを自治体へと無償提供し、地域の皆さまの更なる QOL 向上へお役立ていただく活動を進めています。

昨今、“終活”の一環として、エンディングノートを書き残す方が増えてきました。

もしも自分に何か予期せぬことが起きて、自分自身の想いをご家族などに直接伝えられなくなってしまった場合でも、エンディングノートにありのままの想いを記しておくことで、ご家族の負担を軽減することができます。

また、高齢者の一人暮らしが増加する中、オリジナルのエンディングノートを作成し、地域の皆さまに提供している自治体もあるようです。

「大切な方への絆ノート」は、当社ご契約者やそのご家族に提供し、内容やデザイン、使いやすさなどで大変ご好評いただいておりますが、このデータを自治体へ無償提供し、自治体版のノートを作成いただくことで、さらに広く全国各地の皆さまへとサービスを提供していきます。

2020年4月以降、宮崎県都城市、愛知県日進市、東京都立川市など10の自治体で、地域の皆さまへの提供がスタートしています。

自治体のご担当者さまにおかれましては、是非この機会に、自治体における「大切な方への絆ノート」活用をご検討ください。

特徴①

表紙に自治体名やロゴを表示できます。また、自治体からのメッセージ欄も設けています。

特徴②

印刷して配布する他、自治体の Web サイトで公開することも可能です。印刷にかかる費用負担を軽減できます。

特徴③

「“絆ノート”の書き方セミナー」の講師を無料で派遣できます。地域のみなさまが参加される自治体主催のセミナーなどでご活用ください。

留意点

※自治体-当社間で著作物利用許諾契約を締結後、可変項目を含む「大切な方への絆ノート」の PDF ファイルを送付します。

※可変項目は所定の箇所のみ限定しておりますので、予めご了承ください。

※当社の生涯設計デザイナーも、日々の活動の中で、地域のみなさまへ自治体版のノートを提供します。

～「大切な方への絆ノート」データの無償提供を希望される自治体ご担当者さま～

メールでのお問い合わせ、もしくはお近くの当社支社の「相続コンサルタント」までお問い合わせください。

【お問い合わせメールアドレス】fpconsulting@dl.dai-ichi-life.co.jp

・当社担当者より折り返し連絡します。

・自治体名、ご担当者名、ご所属、お電話番号とともに、「絆ノート」データ提供希望の旨をお知らせください。

【事業所一覧】https://www.dai-ichi-life.co.jp/support/contact/office/pdf/index_001.pdf

(参考:都城市版「大切な方への絆ノート」)



都城市民 の皆さまへ

大切な方への
絆ノート

— 終活ノート —

都城市からのメッセージ

都城市では、地域課題の解決のため、様々な主体と連携しながら施策推進に努めており、今回は市民サービス向上のため、第一生命保険株式会社様との包括連携協定に基づく取組の一環として、本冊子を作成しました。都城市は、今後も「南九州のリーディングシティ」の確立と「笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城」の実現のため、市民サービス向上に“本気で挑戦”していきます。

第一生命からのメッセージ

第一生命は、1902年、日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社とともに、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

△ この冊子に掲載している内容は、2019年7月時点の法令に基づいたものであり、将来的に変更されることもあります。変更された場合には、変更後の取扱いが適用されますのでご注意ください。詳細については、顧問税理士や所轄の税務署等にご確認ください。

大切な方への絆ノート

2020年4月発行

監修 平松哲典税理士事務所
東京都渋谷区広尾1-3-18広尾オフィビル11F
村山司法書士事務所
東京都江戸川区平井4-12-1-702

制作・発行 都城市総合政策部総合政策課
宮崎県都城市郷城町6街区21号
0986-23-7161

第一生命保険株式会社
FPコンサルティング部
〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
Tel: (03)3216-1211(大代表)
第一生命ホームページ: <https://www.dai-ichi-life.co.jp/>

※本冊子のご不明点は、第一生命宮崎支社 相続コンサルタントまでお気軽にお問い合わせください。TEL: 0985-28-3111